日本IT書紀

035 米騒動

03 未剖篇 巻之四 曙光

佃均



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳しい内容はhttps://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja でご確認ください。

米騒動

だった。 なっていった。物価の上昇に給与が追いつかなかったため 成金が湯水の如くに金を使う一方、庶民の生活は苦しく

民の生活が逼迫したのも当然だった。
る。わずか五年で物価が倍以上に値上がりしたのでは、庶て卸売物価は二一六・六と、実に倍以上に跳ね上がっていると、一九一八年の株価は一七九・三だった。これに対しると、一九一三年(大正二)の平均値を一○○とする指数で見

ことに公務員がひどかった。

業部門の一般職員は民間企業の勤め人より給与が低かった。庁の上級職は別格であって、行政職員や教員、警邏など現地域の名士・富農の名誉職という位置付けだった。中央官公務員は「社会への奉仕者」「納税者の養い人」ないし、

というのが一般の感覚だった。米を作ることが最もたい

何も作っていないのに給料がもらえる楽な仕事。

に示す投書が、一九一八年(大正七)二月の「東京朝日新インフレで庶民の生活がいかに圧迫されていたかを端的せつな仕事と考えられていた時代である。

聞」に載っている。投書の主は小学校の教員であった。

自分は月棒二十円の小学校教員である。家族は自分等夫島分は月棒二十円の小学校教員である。家族は自分等夫品のほか、親一人、子供二人の五人ぐらし。米は平均一人婦のほか、親一人、子供二人の五人ぐらし。米は平均一人は一十四銭として月十一円二十五銭、野菜、味噌、しょう油でもで三円。冬季は炭が二十貫要るとすると、十貫目三円として六円。石油が二升、一升三十銭として六十銭。すなわち必要欠くべからざる生活品だけでも二十円八十五銭にわち必要欠くべからざる生活品だけでも二十円八十五銭にかち必要欠くべからざる生活品だけでも二十円八十五銭になる。しかも互助会といっては二十銭を引かれるので、実際手に入る金は十八十四銭として付ようか。

---何ともみみっちい。

と責めてはいけない。

のことではなかった。また、都市地域に限った現象でもな況で給料が未払いというケースが続出していた。教員だけ料は低く預貯金もなく、かつ第一次大戦後のインフレと不地方の教職員は現今のように公務員として扱われず、給

かった。

際にあった様々な出来事が記されている。 助という人が書いた『貧の研究』という本には、当時、実 生活費の高騰はさらに悲惨な事件を起こしていた。日吉明 農村地域では毎月の安定した現金収入がなかったために、

八十二銭に高騰した。 たが、一七年には十九円三十五銭に、一八年には三十一円 めがかからなかった。標準米の価格は、一九一六年に一石 (十斗=百升=千八百リットル)当り十三円二十六銭だっ 米は豊作が続いていたにもかかわらず、値上がりに歯止

ろである。

死に安い米を探し回ったのかもしれない。 升三十銭前後であったから、新聞に投書した教員の妻は必 都市部における白米の平均売価は、一八年一月現在で一

た結果であるとする説がある。 米価が高騰した原因としては、都市人口がにわかに増え

農村部の働き手が都市に流出し、生産に従事する労働力

が減少した。これに対し、消費する人口だけが増え、需給 バランスが崩れた、という。 また一九一六年の米が天候不順による不作という事実も

緊急時に備えて、軍隊が米を大量に購入したのである。こ だがそれだけが原因ではなかった。山東半島や満州での

> をした。加えて寺内内閣は地主階級が主な地盤であったた のため、少しでも高く売ろうと農家や仲買人が出し惜しみ

と題した評論を、雑誌「主婦之友」が掲載したのはこのこ たといわれている。「物価騰貴に処する中流主婦の覚悟」 め、思い切った米価安定策を講じなかった。 そのために米もまた、第一次大戦後の投機の対象となっ

ことへの警戒心ではなく、苦しい生活を余儀なくされてい その原因は、世界規模で政治・経済の構造が変化している 寺内内閣が示した「シベリア出兵」計画は不評だった。 無駄な戦費の自粛を求めたことによっていた。

一九一八年。

ちょっとした騒動が発生した。 にシベリアへの出兵が追い討ちをかけた。 振るわなくなったため、出稼ぎの場所を失っていた。そこ った。加えて北陸地方の漁師の家は、北海道のニシン漁が かつてない凶作が予測されていた。農家や米問屋が出し渋 こうした中で、その年の七月二十三日、 この年の米は、前年までと打って変った天候不順 富山県の魚津で のため、

品Ac養で、 発端はその前夕、魚津の漁師の女房たち三、四人が井戸

「そりゃ、ますます米が足りなくなって値上がりするわ」「米が、この港から積み出されているそうな」

と話したことにあった。 「富山の米を、どうして富山の人間が食えんのか」

魚津港には伊吹丸という輸送船が停泊していて、

長れぞれの地域で小規模な集会が開かれ、ともなかった。魚津での出来事が近隣の村々に伝わると、ともなかった。駆けつけた警官が説得してこの日は何ごとの主婦が</

という声が自然に形成されていった。「米の県外持ち出しを阻止すべし」

きの立会いを停止するにいたった。四十二銭である。三十一日、ついに東京米穀市場は取り引ちだんと吊り上がった。一円で二升四合というから一合がそれから六日後、東京の店頭で販売される米の値段がい

接する東水橋町で漁師の家族など六千七百人が米屋などに組んで米屋や有力者の家などに押しかけた。翌四日夜、隣約百八十人が魚津の西水橋町の海岸に集まり、やがて隊を八月三日になると、近隣の漁師の女房も参加して、総勢

押しかけた。

八月三日付「東京朝日新聞」記事。

近を徘徊し米を他に売るを警戒し居れり。富山県中新川郡西水橋町町民の大部分は出稼業者なるが、富山県中新川郡西水橋町町民の大部分は出稼業者なるが、高山県中新川郡西水橋町町民の大部分は出稼業者なるが、三日年後十一時頃より解散せるも、一部の女達は米屋の附属し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家を鏖殺すべしと脅願し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家を鏖殺すべしと脅順し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家を鏖殺すべしと脅順し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家を鏖殺すべしと脅順し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家を鏖殺すべしと脅順し、之を聞かざれば家を焼払ひ、一家の路銀にも差支本年度は出稼失なる様、必死となりて解散を命じたるに、ある。

地元紙「高岡新報」は八月五日付で次のように報じてい

る。

や、おのおの家をでて海岸に集合する者六、七百名の多数りあいて不穏の模様ありしが、がぜん薄暮七時頃にいたる朝来、同町の女房子供は三々五々なにごとかひそかに語

ゃないか」

「うちは商売だからね。誰に売ろうが売るまいが勝手じ

は、殺気立ちて一時はいかなる椿事を出来せんかはかりが 地主の家に押しかけ、署員全部この女軍の解散につとめた るも、多勢に無勢にて警官の制止に耳をかさず、全町わき いえるが如き騒擾のうちに夜半十二時すぎにようやく鎮静。 でて、目下白米千俵を所有せるにより、数百名の女軍の一 にて、目下白米千俵を所有せるにより、数百名の女軍の一 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』 なというや『私の所は商売だから売るも売らぬも勝手なり』

米を売れと迫る〝女軍〟に

列車から米数百俵を荷降ろした。包囲して釈放を求め、さらに東京に向けて動き出した貨物ら、男一名、女三名を検挙したところ、警察署をデモ隊がら、男一名、女三名を検挙したところ、警察署をデモ隊がと言い返した米屋の女房の気魄がすごい。

して一万人を超える暴徒となり、伊吹丸に米を積み込もう翌七日になると東西水橋町の町民と滑川町の町民が合流

って二千人が米屋を襲撃して破壊行為に及んだ。としていた船員、沖仲士などに暴力をふるい、夜半にいた

米騒動の発端であった。

 \equiv

いうち全国各地に飛び火した。 八月初旬にこの騒動は富山全県に広がり、収拾がつかな

「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。
「大阪朝日新聞」八月十日付記事。

も類似のデモがあった。同じ八月九日には、岡山県津山町、香川県高松市などで

大がかりで深刻だったのは、京都、名古屋など大都市で

ざった。 心になったのは、そのころ京都市郊外にあった被差別部落 心になったのは、そのころ京都市郊外にあった被差別部落 下足と米価の高騰に怒る民衆の蜂起とは趣が異なった。中 京都市で八月十日に起こった騒動は、買い占めによる米

ていい。 米価の高騰をきっかけに、日ごろの鬱憤が爆発したといっ「貧」を通り越し、「極貧」というべき生活を送っていた。ろから何かと差別を受けていたために、その半数以上は「尹数は一千六百戸、人口は七千余人を数えていた。日ご

ら疎まれていたので、観衆が騒動に参加し始めた。戸を壊して乱入した。沼田米店は米の売り惜しみで市民か壊した後、七条高瀬川下ルに店を構えていた沼田米店の表った。重さ四キロに近い石を投げつけて派出所の表戸を破った。重さ四キロに近い石を投げつけて派出所の表戸を破った。重さ四キロに近い石を投げつけて派出所を襲った。

数を倍以上に増やした群集は誰いうともなく数隊に分か

沿道の市民をさらに加えながら、その夜のうちに三十

と半紙に書かせてこれを表に貼り出した。軒以上の米屋に石を投げ、「白米一升三十銭で売ります」

条署に押しかけて釈放を強要した。このため、遂に京都憲鎮圧に出動した警察が十四名を逮捕したが、数十名が七

翌日夜には市内の十数か所で暴動が起こった。兵隊が出動した。

その数は二万人に達したという。

二百、騎兵六十三が出動した。

しを根拠に、強烈なる検挙をはじめ、六十余名を逮捕。余本の竹槍、棍棒、その他の利器に付着したる血痕目じる毎に同夜の暴動に関係ありとみとめたものを拉致し、三十西三条北小路地域の四囲をすきまなきまでに包囲し、戸

この京都の騒動から、米騒動が質的に変わった。と「京都日出新聞」は記す。

政府は十三日に

叉出を行う。 ――米穀を強制的に買い上げるため、一千円程度の国庫

と決定し、翌十四日、米騒動に関する報道を控えるよう

めるそうな。

ルいゝこ。新聞各社に要請した。しかし民衆の意識は米の問題から離

市民や労働者の暴動は米問屋の打ちこわしにとどまらず、市民や労働者の暴動は米問屋の打ちこわしたとい、警察署が攻撃されたりした。米の暴騰そのものあったり、警察署が攻撃されたりした。米の暴騰そのもの本家をなすがままに放置した政治への不信、差別への怒りが折り重なり、政治的な運動に転換していく。

――鶴舞公園で集会のあと、米買占めの仲買人を懲らし

八月十日、名古屋市では

京都市で被差別部落の住民を中心に騒動が起こっていた

という噂が流れていた。

その根拠ははっきりしなかったが、午後八時過ぎまでに、といゝ噂が済れていた

め、群集は午前一時過ぎに散りじりになった。えた。しかし警察が総動員で米屋町への通路を遮断したた向かう電車は超満員で、午後九時には参集者が二万人を超噂を聞きつけた市民六千人が鶴舞公園に集まった。公園に

**まってハた。 翌日夜、同じ鶴舞公園には前夜をはるかに上回る群集が

三十三人が騒擾罪で逮捕されている。暴徒化した民衆の鎮このときのデモは、とうとう警官隊ともみ合いになり、

隊に立ち向かった。そういう写真が残っている。からげた五十年配の男たちが、白刃や木刀で武装してデモの一翼を担った。日の丸の鉢巻を締め、剣道着の袴の裾を圧には、旧士族や元軍人・警官などで組織する郷士会がそ

彼は二進も三進も行かない袋小路に追い込まれたことを察者大会が内閣弾劾を決議し、その波が東京に及んで初めて、となった。憲政会が政府の対応を非難し、近畿関西新聞記った。シベリア出兵を強行したことが政治家寺内の命取り 首相・寺内正毅は最後まで米騒動の本質を理解できなか

知した。

騒動の波及

富山県で発生した米騒動は一都三府三十八県三十九

,~~~ 補注 ~~~~

北海道のニシン漁 一八九七年に九十七万トンの漁獲高を記録しれた "記念碑"的な存在が少なくない。 世植えが始まる前のひと稼ぎという意味で都合が良かった。
北陸地方は江戸期、松前船を通じて北海道と深い関係があり、これで、田植えが始まる前のひと稼ぎという意味で都合が良かった。
北海道のニシン漁 一八九七年に九十七万トンの漁獲高を記録しれた "記念碑"的な存在が少なくない。

戦時下の新聞統合で「京都日日新聞」と合併して「京都新聞」とまに変わり、一八九七年「京都日出新聞」となった。一九四二年、事迅報」「京都新報」「京都滋賀新報」「中外電報」など紙名が様ざ京都日出新聞 一八七九年「京都商事迅報」として創刊され、「商が出動した。

米の売価高騰と売惜しみに対する庶民の怒りが爆発したかたちだ**米騒動の質的変化** 七月二十二日から八月十日前後までの騒動は

なった。

坑の騒動で抗夫たちは炭坑からダイナマイトを持ち出して対抗しで「庶民対国家権力」の構図に変化した(第三期)。福岡県峰地炭騒動で軍隊が実弾を発射し死者十三、重症者十五人を出した時点次いで八月十七日にいたって山口県宇部市の沖ノ山炭坑におけるした時点で騒動は「労働者対資本家」の関係に変質した(第二期)。った(第一期)。しかし八月十二日、名古屋市の騒動に軍隊が出動った(第一期)

日本IT書紀 035 米騒動

著 者: 佃均

発行者: (特非) オープンソースソフトウェア協会

http://www.ossaj.org/

info@ossaj.org

発行日: 2023年4月10日

本作品は2004年-2005年ナレイ出版局より刊行された 「日本 IT書紀」全5分冊を底本とし、原著者が一部改定を加えたものを複数の電子書籍 に再構成して CC-BY-NC-ND ライセンスにより公開します。



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳しい内容はhttps://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja でご確認ください。